

日 時 平成 27 年 7 月 23 日 (木)
14 時 01 分～15 時 35 分
場 所 八尾市立青少年センター 集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子	(大阪芸術大学)
村瀬 憲夫	(元近畿大学中央図書館長)
井上 眞澄	(元京都橘大学文学部教授)
吉川 逸子	(大阪府立中央図書館司書部長)
松下 玲子	(大阪市立中央図書館利用サービス担当課長)
新居 佐登子	(八尾市社会教育委員)
北田 信吉	(八尾市青少年育成連絡協議会)
岡本 彩希	(八尾市 P T A 協議会)
松井 祥一	(八尾市校長会：八尾小学校長)
池田 多瑛	(公募市民委員)
田中 典子	(公募市民委員)

職 員

伊藤 均	(教育次長)
松岡 浩之	(生涯学習部長)
南 昌則	(八尾図書館長)
永田 敏憲	(山本図書館長)
柿本 和彦	(志紀図書館長)
西村 隆男	(八尾図書館館長補佐)
筒 暁子	(八尾図書館利用サービス係長)
佐古田 明奈	(八尾図書館資料係長)
丸谷 奈緒美	(八尾図書館資料係副主査)
小畑 由季	(八尾図書館司書)
岡田 真理	(志紀図書館司書)

1 議題

(1) 図書館の事業報告について

- ① 平成 27 年度八尾市立図書館事業報告等
- ② 数字で見る八尾市の図書館

2 報告

- (1) 龍華図書館の管理運営
- (2) 移動図書館運行ルートの見直し
- (3) 八尾市図書館資料充実基金の制定

○佐古田係長（司会） それでは定刻となりましたので、ただいまから第19期第4回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、公私御多忙のところ、またお足元のお悪い中、当協議会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の開会に当たりまして、新たに今回から大久保委員から松下委員に、水谷委員から松井委員に、任期中ではございますが変更がございました。なお、松下委員、松井委員のお手元に委嘱状を御用意させていただいております。まことに恐縮ですが、略式にて御用意させていただいておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

それでは、お手元に御配付させていただいております第19期八尾市図書館協議会委員の皆様を、御紹介させていただきます。

大阪芸術大学の松井純子会長です。

○松井会長 大阪芸大の松井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○佐古田係長（司会） 元近畿大学中央図書館の村瀬憲夫副会長です。

○村瀬副会長 どうぞ、よろしく申し上げます。

○佐古田係長（司会） 元京都橘大学の井上眞澄委員です。

○井上委員 井上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○佐古田係長（司会） 大阪府立中央図書館の吉川逸子委員です。

○吉川委員 吉川でございます。よろしくをお願いいたします。

○佐古田係長（司会） 大阪府立中央図書館の松下玲子委員です。

○松下委員 松下です。よろしくをお願いいたします。

○佐古田係長（司会） 八尾市社会教育委員の新居佐登子委員です。

○新居委員 新居です。よろしくをお願いいたします。

○佐古田係長（司会） 八尾市青少年育成連絡協議会の北田信吉委員です。

○北田委員 北田です。よろしく申し上げます。

○佐古田係長（司会） 八尾市PTA協議会の岡本彩希委員です。

○岡本委員 岡本と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○佐古田係長（司会） 八尾市校長会の松井祥一委員です。

○松井委員 松井です。どうぞよろしく申し上げます。

○佐古田係長（司会） 公募市民委員の池田多瑛委員です。

○池田委員 池田と申します。よろしくをお願いいたします。

○佐古田係長（司会） 公募市民委員の田中典子委員です。

○田中委員 田中です。よろしくをお願いいたします。

○佐古田係長（司会） なお、今期19期の任期につきましては、平成28年5月31日までとなっております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、事務局の紹介をいたしますが、浦上教育長は別の公務のため本日は欠席させていただきます。よろしくをお願いいたします。

教育次長の伊藤でございます。

○伊藤教育次長 伊藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○佐古田係長（司会） 生涯学習部長の松岡でございます。

○松岡部長 松岡でございます。よろしくをお願いいたします。

- 佐古田係長（司会） 八尾図書館長の南でございます。
- 南館長 南です。よろしくお願いいたします。
- 佐古田係長（司会） 八尾図書館館長補佐の西村でございます。
- 西村館長補佐 西村でございます。よろしくお願いいたします。
- 佐古田係長（司会） 志紀図書館長の柿本でございます。
- 柿本館長 柿本でございます。よろしくお願いいたします。
- 佐古田係長（司会） 山本図書館長の永田でございます。
- 永田館長 永田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐古田係長（司会） 八尾図書館利用サービス係長の筒でございます。
- 筒係長 筒です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐古田係長（司会） 八尾図書館資料係の丸谷でございます。
- 丸谷係 丸谷です。よろしくお願いいたします。
- 佐古田係長（司会） 八尾図書館の司書、小畑でございます。
- 小畑司書 小畑です。よろしくお願いいたします。
- 佐古田係長（司会） 志紀図書館の司書、岡田でございます。
- 岡田司書 岡田です。よろしくお願いいたします。
- 佐古田係長（司会） 私は、八尾図書館資料係長の佐古田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、伊藤教育次長から御挨拶申し上げます。

- 伊藤教育次長 改めまして、こんにちは。

協議会の冒頭、司会のほうから話がありましたように、浦上教育長、本日公務出張でもって不在でございます。皆様方にはよろしくということでございます。大変申し訳ございません。

本日は公私とも何かとお忙しいところ、本協議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。平素は、教育行政、本市の図書館行政に何かと御協力賜りまして、厚く御礼申し上げます。図書館協議会でございますけれども、本日の協議会につきましては、本年度最初の協議会でございます。4月の人事異動等々もございまして、大阪市の中央図書館から松下委員さん、そして校長会から松井委員さん、今回から御参画いただいております。引き続き委員の皆様方から図書館運営にかかわりまして多様な御意見を頂戴いたしまして、図書館運営をより良いものにしてまいりたいというように考えているところでございます。よろしくお願いいたしますと思っております。

さて、この八尾図書館でございますけれども、昨年4月30日に開館いたしまして、多くの市民さん、あるいは子どもたちに御利用いただいております。そして、この8月、来月8月の2日でございますけれども、龍華図書館が新しく4館目として開館いたすところでございます。この龍華図書館の建設に当たりましては、本協議会からいろいろ御意見を頂戴したところでございます。特に先ほど紹介がございましたように、龍華図書館、八尾市の図書館で初めて指定管理を導入する、その指定管理の導入に当たりまして、本協議会のほうからもいろんな議論を頂戴したところでございます。また、指定管理者が決まってからも、その指定管理者の業務のチェック、あるいはサービスの評価についてどのようにしたらいいのかにつきましても、いろいろ御議論をいただいております。

ございます。その龍華図書館、この8月2日にオープンということになったところでございます。本日、本協議会終了後、御視察をいただく予定としておりますけれども、これからも多様な御意見を頂戴したいかと思っております。本日、これからのいろんな形で八尾市の図書館の事業報告等々させていただくところがございます。いろんな形で御指摘もあろうかと思っておりますけれども、本日の協議会、よろしく運営のほう、お願いしたいかと思っております。

非常に簡単でございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○佐古田係長（司会） ありがとうございます。

協議案件に入ります前に、事務局から委員の皆様へ確認とお願いをさせていただきます。まず、資料の確認をお願いいたします。資料1「平成26年度事業実施報告」、資料2「数字で見る八尾市の図書館」、資料4「移動図書館運行ルート見直し」、資料5「八尾市図書館資料充実基金の制定」を送付させていただいております。また、本日資料3としまして、「龍華図書館平成27年度事業計画書」と資料2の1ページ目の差し替え分の用紙を机上に配付しております。

また、前回委員の皆様には、第3回の会議録の校正をお願いいたしたく、あわせて配付させていただいております。御多忙中のところ恐縮ですが、御確認の上、修正加筆等ございましたら、8月14日までに事務局まで御連絡を願います。

本日は、協議会終了後に龍華図書館の見学を予定いたしております。よろしく願いいたします。以上についてお手元でございますでしょうか。

それでは、協議進行を松井会長よろしく願いいたします。

○松井会長 それでは、ただいまより私のほうから司会進行をさせていただきたいと思っております。

皆様、本日はお足元が悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。きょうは龍華図書館の見学を控えているということでございますので、少し時間のほうをできるだけ効率よく進めていきたいというふうに思っております。龍華図書館については、昨年とかあるは一昨年とか、こちらの協議会で非常にいろいろな議論をさせていただいたんですけれども、それが早くもオープンを間近に控えているということで、本当に早いものだなというふうに思っております。後ほど龍華図書館で館長さんにも何か質問等ございましたら忌憚のない御質問、御意見を頂戴できればというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座らせていただきます。

では、お手元の協議次第に従いまして、進行させていただきますが、まずは議題の1番目、「図書館事業の報告について」ということで、こちらをまずは事務局から御説明をお願いしたいと思います。質問等がありましたら、また説明の後にお受けしたいと思います。

○佐古田係長 事務局から、お手元の資料1に沿って、平成26年度事業報告をさせていただきます。

資料1、平成26年度図書館事業の報告について、1ページをご覧ください。図書館サービスの状況につきまして、5カ年の推移を一覧表にしております。3、開館日数が増えていますのは、平成26年4月30日の八尾図書館移転開館に合わせまして、全図書館で夜間開館と祝日開館を拡大したためです。4、登録者数、5、年度内実利用者数、8、

個人貸出点数などの増加に伴い、9、市民1人当たりの貸出点数すなわち貸出密度や、10、実利用者1人当たりの貸出点数すなわち実質貸出密度の数値も増加しております。

2ページをお開きください。2ページには図書の資料状況をお示しさせていただいております。合計欄下の括弧書きの数値は、前年度の数値を示しております。

続きまして3ページには、雑誌・新聞・視聴覚資料などを含めた図書館の全蔵書点数と、ページの下部に年度内の資料受入及び廃棄点数を示しております。雑誌につきましては、平成26年度中に八尾図書館で雑誌のスポンサー制度を開始しております。現在のところ、4者から8誌の提供を受けております。

続いて、4ページをお開きください。館ごとの新規登録者数及び実利用者数を、地区別にお示ししております。新規登録者数は、やはり八尾図書館の数値が大きく伸びており、全体の数で見ますと、対前年比で1.8倍を超える伸び率となっております。イ、実利用者数の内訳では、八尾地区22.4%、山本地区21.9%、志紀地区8.5%となっており、図書館が所在する3地区で52.8%の過半を占めております。

5ページでは、新規登録者数と実利用者数について、利用者の年齢別・館別にお示した表と、実利用者数を年齢別・住所地別の内訳でお示した表を掲載しております。

続いて、6ページ以降で貸出の状況をお示しさせていただいております。平成26年度の延べ個人貸出人数は61万6,563人となっており、前年より約12万6,000人増加しています。イ、館別・地区別の内訳と、ウ、市内居住者の年齢別内訳を併せてお示ししております。

7ページには、館ごとの個人貸出点数を資料種別と地区別でそれぞれお示ししています。八尾図書館でも新たにAV資料の貸出を開始したため、ア、種別別貸出点数のビデオ・DVD・CDのAV資料の貸出件数の合計が前年より全体で4万2,336件増加して、17万317件となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。8ページでは、移動図書館のステーションごとの利用状況を、巡回数・貸出人数・資料別の貸出点数としてお示ししています。

9ページに、個人以外への貸出として、ア、家庭地域文庫、イ、各種団体、ウ、学校園、エ、他の図書館等との相互貸出の状況と、下のほうに(6)として平成26年度的全貸出点数をお示ししております。個人貸出と各種団体への貸出を合わせた全貸出点数は、203万6,149件でございました。

10ページをお開きください。(7)夜間開館の利用状況をお示ししています。平成26年4月30日からの開館日時拡大に伴い、夜間開館の実施日の割合は全館で6割を超えました。夜間の貸出人数と貸出点数も全館で増加しております。

続いて(8)予約状況でございますが、WEBとモバイルを合わせたインターネット予約件数は、全体の55.6%と過半数を占めております。館内OPACからの予約は4,185件の利用がございました。

次に、11ページをご覧ください。障がいをお持ちの利用者へのサービスと資料複写サービスの実施状況、及び職業体験・施設見学や図書館司書実習生の受け入れ状況でございます。

続いて12ページから13ページには、平成26年度中に図書館で実施されました行事等を掲載しております。ア、講座・講演会、イ、子ども行事やボランティア主催の行事等

の実施状況と、また、おはなし会実施や講座講師としての館外への司書派遣の状況をお示しさせていただいております。各種の行事には、全部で6,500人を超す参加者がございました。

14ページをお開きください。14ページでは、八尾図書館3階にオープンしました今東光資料館の企画展示や講座・行事等の実施状況など、初年度の歩みをお示しさせていただきました。約半年ごとの企画展示と並行して特別展示を実施し、行事には200人を超す参加者がございました。

次ページに、平成26年決算見込額及び平成27年予算額につきまして、図書館費の主な費目に分類し、お示しさせていただいております。

16ページでは、資料費の平成26年決算見込額を、購入点数とともにお示ししております。

17ページで、資料費について3館及び移動図書館と、龍華図書館とに分けてそれぞれお示しをいたしております。当初予算ベースではありますが、平成27年度の資料費は全体で8,180万7,000円でございます。

また、最後に平成27年4月1日現在の八尾図書館の機構図を掲載いたしておりますので、ご参考までにご覧いただきますようお願いいたします。なお、7月13日付の人事異動におきまして、八尾図書館今東光資料係担当の資料係主査が資料係長となり、山本図書館に係長が新たに配属されましたことを申し添えます。

以上、誠に簡単ではございますが、平成26年度事業報告とさせていただきます。

○松井会長　じゃあ、引き続きこちらをお願いします。

○西村館長補佐　続きまして、数字で見る八尾市の図書館につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、お手元のほうに、申し訳ございませんけれど、第1ページ目の部分なんですけれども、誤植等がございましたので、差しかえをよろしく願いいたします。

それでは、御説明をさせていただきます。この資料は、公立図書館を保有する大阪府内各市町村、また八尾市と人口規模が類似しております人口20万から30万都市と比較し、八尾市の図書館がどのような位置にあるのかについて、お示したものでございます。目次の下に、取り扱いデータ等の注記を記載しておりますとおり、資料のデータは日本図書館協会が実施した調査結果から抽出して作成しております。基本的には平成25年度のデータになっております。また、同調査の集計方法等の関係から、数値が前年度の事業報告の資料とは異なる部分がございますことを予めお断り申し上げますとともに、今回調査による誤りもしくは入力上の誤りかと思われそうですが、八尾市の項目におきまして数値の誤りが確認できましたので、正しい数値に修正し、今回資料をつくらせていただいております。

なお、他市の部分につきましては、公表のとおり掲載させていただいております。あらかじめ御了承のほう、よろしく願いいたします。

それでは、基本項目につきまして、1ページ、2ページを開いていただきまして1ページのほうをお願いいたします。

図書館サービスを展開していく上で、図書館の規模、面積は重要な要素でございます。八尾市は3館合わせての専有延床面積が6,575平方メートルとなっております。市民1人当たりいたしますと2.4平方メートルで、府内25位、人口20万から30万

の類似都市の中でも22位となっております。実態といたしましては、新八尾図書館の面積が約2,415平米広くなったことによりまして、1人当たりの占有面積も1.6平米から2.4平米に拡大したところであります。順位も府下で31から25、類似都市でも31から22と上がったところであります。

また、貸出数は府内9位、類似都市との比較で8位と上位を占めております。蔵書数は、類似都市との比較で43市中25位となっており、府内では10位でございまして、図書館に対する需要の多さ、市民要求に応じた蔵書の充実に努めている状況を御理解いただければと思います。

次に、3ページのほうをご覧くださいと思います。貸出数を人口で割った貸出密度は府内19位、類似都市間で9位と比較的上位に位置しております。市民の図書館利用の高さを示しております。

次に、4ページをご覧ください。市民1人当たりの資料費につきましては府下、類似都市ともに1位となっております。これは、新八尾図書館オープンに際しまして、資料充実のために購入を進めたことによるものと考えられます。

続きまして、5ページをご覧ください。人口に対する蔵書数は、昨年度と比べますと2.0から2.1へと、微増であります若干ふえ、順位も上昇しているものの、依然として下位に位置しております。

以下、6ページ以降ですね、職員1人当たりの貸出冊数、正規職員の割合、実質の貸出密度、登録率、予約件数等々につきまして比較をいたしておりますが、先ほど申し上げました八尾市の数値に間違いがあった部分なんですけれども、8ページ及び9ページの実登録者数が八尾市の数値、この部分ですね、余りにも少ない数字だったのでちょっと確認しますと、1館分しか入力されていないような形になっておりましたので、正しい数値に置きかえて順位づけをもう一度改めてさせていただいております。

最後に11ページでございます。新規の受け入れ図書が開架に占める割合は非常に高い推移をしておりますが、このことは図書の貸出冊数が多いことのあらわれであると考えられます。

以上、甚だ簡単、雑駁な説明ではございますけれども、概要の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○松井会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して皆様から御質問、御意見等お受けしたいと思います。どなたか、どなたでも結構ですので、どうぞ挙手願いまして御発言お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ、お願いいたします。

○池田委員　　済みません、数字で見る八尾市の図書館の資料から、4ページの市民1人当たりの資料費なんですけれども、1人当たり414円、4.6円っていうのは、一番新しいってことで、これは平成26年度のものなんでしょうか。

○西村館長補佐　　データ自体は25年度です、これは。図書館協会からいただいた資料、いただく資料になるのをまとめたものでございますので、25年度の部分になります。

○池田委員　　こちらのこの図書館事業の報告についての資料1のもので、この平成25年度のほうの市民、13番目、1ページの13番目の、市民1人当たりの資料購入費

と書いて271,39円となっておりますけども。

○南館長 済みません、ちょっと補足です。訂正ですけど、今、西村は25年度っていうことで説明した、渡した資料の表紙の裏側の下の注釈の項目で、資料費については24年度の決算額ということで書かせてもらっておるかなと思います。

○佐古田係長 事業報告との数値の違いについて、お答えいたします。平成24年度の決算額であったとしても、「数字で見る八尾市の図書館」の日本図書館協会への提出している数値と、事業報告のほうに掲載しております数値は、一致はしません。こちらの事業報告については、1ページの下、「※3、年度内に利用に供さない資料などを除く」とありますとおり、26年度に関しては今年開館する龍華図書館のために購入しておいた資料などの費用を、実態に即した数字にするということで省いておりますけれども、日本図書館協会のほうには、向こうの凡例として、そういった新館のために購入する費用の予算も、計上した形で提出することになっておりますので、報告しております数値のほうが、特に平成24、25年度に関しては大きくなっております。

○松井会長 他の方、いかがでしょうか。

○井上委員 図書館事業の報告について、5ページですが、簡単なことなんですけど、館別新規登録者数の分け方なんですけどね、普通は一般、乳幼児、児童生徒とか、そういうふうな分け方をされると思うんですけども、ここ一般、この辺は年齢的に具体的に、これはどういう分け方になっておりますのでしょうか。

○佐古田係長 年齢別の分け方につきましては、幼児・児童が小学生以下、生徒が中学生、それ以外の年齢層が一般という分け方でお示しさせていただいております。

○井上委員 そうすると、高校生は一般の中に入ってるということですか。

○佐古田係長 はい。

○井上委員 普通、サービスのときにヤングアダルトサービスなんかは中高生を対象にするということになりますので、本来は一度中高生、ヤングアダルト、中高生を一つのグループにするということと、それから赤ちゃん、ゼロ歳からというのは当然乳児も含むということになるから、乳幼児・児童とかそういうふうな通常分け方をされてるんじゃないでしょうか。

○佐古田係長 申し訳ございません。こちらが昨年度もちょっと同じお答えで答弁させていただいたかと思うんですけども、以前に使ってございましたシステムの統計の抽出方法と、現在使っておりますシステムの抽出方法が異なっております、現在のシステムでは実利用者数であるとか、新規登録者数であるとか、利用者単位でそういった細かい年齢別の集計を出すというのが非常に困難になっております。お出しできる部分で言いますと、例えば次の6ページ、貸出人数の年齢別の内訳ですと、これも市内の居住者の分でしかちょっと年齢別の内訳を出すことができませんで、貸出を行った延べの貸出人数であれば、そういった複数の検索抽出をすることができるんですけども、新規登録者数と実利用者数に関しては、ちょっとそういった細かい抽出ができない状況になっておりまして、ここにお見せすることができませんでした。

○井上委員 そうですか、済みません。コンピューターシステムですけども、以前はリーブルやったんですね、NECの。そのときには細かく分けておられたと思うんですけど、それからいつどういうシステムに変わられたんですか。

○佐古田係長　　26年の2月に今のシステムに変更になりまして、富士通のアイリスフイエラというシステムに変更になりました。昨年度もちょっと年度の途中で統計の抽出が途切れるような形になって、皆様にお示しすることができなかった数字があった部分なんですけれども、26年度に関しては、4月から3月までずっとこのシステムの部分になっておりますが、それでも抽出することができない部分が以前と比べて、これも出ない、これも出ないというのが出てきております。

○井上委員　　わかりました。了解しました。

○松井会長　　他の方、いかがでしょうか。他に何かございませんでしょうか。　では、池田委員、どうぞ。

○池田委員　　数字で見る八尾市の図書館、毎年度いただくんですけれども、本当に資料を見て難しいなと思うんですけど、職員の方っていうのはこの数字とかを見て、次の八尾図書館、八尾市内の図書館の運営に関してこういった改善点をこの数字から見ておられるとか、改善する上でこういった資料を参考にされたりするかと思うんですけども、どういうことが見えてくるかちょっと御説明いただけたらと思うんですけども。

○南館長　　何が見えてくるかっていうのは、どういう着眼点でこのデータを見るかによって導き出されるものが異なってくるのかなと思ってます。こういった数字の比較っていうのは、果たしてベンチマークということで優秀な自治体と自分のところの比較を見ると。そこから優秀な自治体がどういうことをやっておって、自分のところと違いがあるのかっていうところをつぶさに検証しながら業務改善というつながりになってくるかと思っています。なので、この数字を見て何が問題で何が課題である、今後どうしていくかということについては、さまざまな答えも出てくると思うんですけども、またこういう話をし出すと、やっぱりいろんな資料、その指標によって方向性も出てくる、異なってくるので、一概には言いにくいんですけども、我々としては自分のところの自治体の状況を見ながら、他市のすぐれているところも参考にしながら、自分のところの業務改善へつなげていけたらなというふうに思っております。

○池田委員　　この資料の9ページの泉大津市のこの実質登録率、これはどういうことなんだろうと思ったんですね。他の市方が泉大津市以外にから借りにこられててこういう数字が出てるとしたら、どういうサービスをされてるんだろう、すごく気になったんです。そういったこととかっていうのをこういった数字から見て、そういった例えば泉大津だったら泉大津のほうのされてるのを参考にされたりっていうことは、以前からそういったことはされてるんでしょうか。

○南館長　　このデータを、これだけじゃないですけども、他市の動向であったりとか、逆にうちがこういう、あることをするとき、他市ではこういった仕組みをやっているのかとかいったところについては、確認しながら参考としながら取り組んでるというところですよ。

○松井会長　　他はいかがでしょう。

ただいまの池田委員の質問に関してなんですけれども、確かに八尾の図書館、こちらの数字で見る八尾市の図書館を拝見しますと、同じ府内での比較というよりは、同規模の類似都市での数字の比較のところ少し八尾がどうなのかなというところが確かに必要と思います。同じ府内の自治体ではあるんですけども、例えば大阪府の茨木市なんかは非常

にサービスレベルが高くて、でも人口の数としては八尾とは余り変わらない人口であると。数字で見る八尾市の図書館の3ページ、その貸出密度のところ、茨木市は大阪府内でトップ、13.7、つまり人口一人一人が年間に13.7冊貸出を行っているという、そういう意味の数字ですが、八尾の場合はそれが人口1人当たり直すと6.2ということで、約半分ぐらいということですね。同じぐらいの人口でありながら、この差は一体何かというふうなことなどを考えていかれますと、これからどういうふうにサービスを改善すべきかというところの少しヒントになって出てくるんじゃないかなというふうに思っています。もちろん、単純な比較ではできませんので、具体的にはそれぞれの図書館でどういうふうな形でサービスされているかということ細かく検証しないと、なかなかこんな茨木のように数字が出てこないとは思いますが、今現在八尾の職員の方々、非常にサービスの改善や向上に取り組んでいただいている最中だと思いますので、今後期待したいというふうに思っております。

○南館長 済みません、ちょっと今松井会長の発言、茨木市の事例が出たんですが、これは茨木市の場合は過去十数年ぐらい前に、とにかく市長が非常に図書館の費用については手厚くするという一つの考え方を持っておられたので、早い段階から毎年の図書費の資料費が1億円以上あったというふうに伺っております。なので、図書は新刊とにかくたくさん買って、図書館についても地域館を結構出してきたかという意見を聞いておりますので、このあたりで、数年前ですけども、茨木市のほうも実際に行かせていただいて、当時の担当部長からこの図書費、貸出点数の多い件についても伺ってきたというところがございまして、そういったところも一つ、要因があるのかなというふうに思っています。

○松井会長 補足ありがとうございます。

そしたら、済みません、私のほうでもちょっと気になるところをお伺いしたいと思うんですが、平成26年度の図書館事業報告のところ、例えば6ページですか、6ページのところで、個人貸出人数、館別の貸出人数が出ておまして、八尾と移動図書館と山本、志紀というふうに並んでます。八尾と山本はそれなりの貸出人数になってると思うんですが、少し志紀のほう落ち込んでいるかなという感じがいたします。地区別貸出人数を見ても、志紀図書館の数がやっぱり八尾や山本と比べると少し落ち込んでいる。規模的には、山本も志紀もそんなに大した差ではないかなと思うんですが、貸出というアウトプットの部分で非常に差が出てきているというふうに感じます。このことについて、何か原因がどうであるとか、あるいは今後どういうふうに対応していきたいとかっていうふうなことがもしありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○柿本館長 済みません、4月から志紀でお世話になっております柿本でございます。

今おっしゃっていただきました数字なんですけれども、僕もこちらに来て、絶えず一番少ないので何でなのかなというふうに見てたんですが、後背人数と申しますか、実際に図書館の周りの人数っていうのが、本庁管内が5万9,000人、山本管内で5万6,000人、志紀管内で2万人なんです。学校にしましても、志紀中学校が目前にありますけれども、あと志紀小学校。永畑小学校が若干使ってくれてるかなという気がしますが、他の館につきましてやっぱり学校、八尾であれば八尾小学校、安中小学校、成法中学校、八尾高校、そういうバックグラウンドもございまして、そんな中でも4月からはいろんな模様変えをしながら、できるだけ貸出点数が増える、もしくは来ていただいた方に、

あ、変わったなど、また来てみようかなというような、そういう気持ちを持っていただけるような館になれるよう現在努力中でございます。よろしく願いいたします。

○松井会長　ありがとうございます。まだまだこれから志紀のほうも利用が伸びていくと思いますので、期待しております。

済みません、それともう一つだけ伺ってよろしいでしょうか。児童サービスのところのおはなし会だったと思うんですけども、資料の13ページですね、13ページ、ちょうど真ん中ぐらいにオのおはなし会っていうのがあって、ここで図書館職員さんが担当しておはなし会を実施しているという、そういうデータがあります。その参加人数のところなんですけど、非常に多くの子供たちが集まってくれて、おはなし会が行われているというふうに思います。水曜日、山本のほうの参加者、水曜日の参加者が1,112人、志紀が793人、少し差はあるんですけども、むしろお聞きしたいのは、山本がなぜこんなに人数たくさん集めておられるのか、そちらのほうをちょっと伺いたいなと思ったんですけど。

○永田館長　山本図書館でのおはなし会でありますけれども、まず小さいお子さんたちのお母さん方がいろいろ情報提供を率先してやっている傾向もございまして、そういった方たちが友人を連れておはなし会に参画してるということがまず一つの大きな要素かなというふうに考えております。

あと、そういったおはなし会を開催いたしますごとに、おはなし会を担当する司書のほうから積極的にこういったおはなし会に参画していただけるようなPRも行っております。あとそれ以外には、おはなし会の後に手づくり遊び等も最近セットでやってる傾向もございまして、そういったことからおはなし会の参加人数が拡大してきてるのかなというふうに分析しております。

○松井会長　ありがとうございます。なかなか楽しそうですね、手づくり遊びというのがなかなかいいですね。ぜひ、もし他の図書館でも行っていないのであれば、ぜひ他の館でもやっていただきたいと思います。

他の方はいかがでしょうか。

○池田委員　済みません、先ほど志紀図書館の館長さんがいろいろ配置を変えられてるということをおっしゃってたんですけども、私はボランティアでおはなし会で使わせていただくんなんですけど、例えば児童書コーナーのところに、大畑山のアクトランドっていう八尾の野外活動施設があるんですけども、そのパンフレットなんかを児童書のコーナーに置いていらっしゃるって、夏休みに入るとということで、山とか川とかの本と一緒に並べて、職員さんが多分つくられたであろうチラシみたいなものを一緒に置かれてたんですよ。多分、情報コーナーと一緒にくたにあれば余り足をとめて見ないものだったと思うんですけども、何かそこにあることで、ああ、大畑山がこういうところがあるんだ、私も知らなかったの、済みません、すごくいい配置をされてるなと思って感心しました。済みません。

○松井会長　ありがとうございます。

それでは、他に特にないようでしたら、次の議題に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、次の議題ですが、報告のほうになります。報告の(1)、「龍華図書館の管理運営について」ですけども、こちらを、ではお願いしたいと思います。

○西村館長補佐　それでは、資料3に基づきまして御説明のほうをさせていただきたいと思いをします。

龍華図書館の運営についてということで、資料のほう、大変遅くなり、本日の配付となったことをまずおわび申し上げたいと思いをします。それで、株式会社図書館流通センターのほうから提出されました事業計画書のほう、提出されましたので、私のほうから説明のほうをさせていただきたいと思いをします。

この年次計画につきましては、指定管理者であります株式会社図書館流通センターが平成27年度中の事業運営を行うに当たりまして、今回まず概要版として市に提出いただいたものです。これに内容の補足資料を添付することということになっております。前回の協議会におきまして配付いたしました、選定時の事業計画から内容が具体的になったものなどを中心に、御報告をさせていただきたいと思いをします。

まず、1ページ、事業計画のうち基本目標・事業方針は記載のとおりでございますが、行事・催し物等の年次事業計画でございます。まず、8月のオープニングイベントといたしまして、香川元太郎氏の絵本原画を館内に展示をいたします。お伺いしているのは、館内の数カ所にそのような展示をされるということでお伺いしております。また、8月15日には龍華コミセン、龍華図書館と併設されているコミセンのほうの3階集会室におきまして、ストリングラフィ・アンサンブルコンサートを実施します。2回公演と聞いております。これは糸電話を使いまして音階を奏でるもので、今回入場制限とかはなくて、利用者の皆さん、自由参加いただけるということで伺っております。以降、おはなし会スペシャルであるとか、ハンドクラフト教室、利用アンケートの実施など、また、子育ての講演会や小学生のお仕事体験などを計画いただいております。

続きまして、2ページから3ページ、図書館サービス計画のうちの乳幼児・子供へのサービス、ヤングアダルト、高齢者・障がい者向けのサービスは記載のとおりとなっております。図書館に対します市民要望とその反映の仕組み、全ての開館時間を朝9時から夜7時までとして、休館日を火曜日とするという形になっております。

また、4ページの自主事業でございますが、有料のコーヒーサービス、カラーコピーのサービスですね、あとセルフ書籍消毒機を設置するというで聞いておりました。また、雑誌スポンサー制度等を実施されると聞いております。また、資料のほうに書かせていただいておりますとおり、有料での返却受け付けにつきましては、今後ちょっとまだ検討をしながら今後の実施に向けて今検討中であるということ聞いております。

続きまして、市や教育委員会の連携、情報発信につきましては(5)のとおりでございます。

5ページから6ページにつきましては、組織体制及びスタッフの名簿でございます。仕様書に明記しております要件につきましてはの部分につきましては、どの項目につきましても基準を満たしていることをこの場で御報告させていただきます。

7ページでは、スタッフの研修計画を、8ページ、9ページにかけまして、収支計画書として指定管理業務、自主事業のそれぞれ収入・支出について明記しております。

以上、非常に簡単でございますけれども、事業計画書の説明にかえさせていただきますが、今後ですね、前回の協議会の中でも若干お話がございました、させていただきまして、皆様のほうで御協議いただきましたけれども、龍華図書館をチェックしていく中で参

考となるものと思われまので、御確認のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○松井会長 ありがとうございます。

では、ただいまの説明について、質問ございませんでしょうか。いかがでしょうか、ございませんか。

○井上委員 6ページですけれども、社員雇用形態ですけれども、正社員、契約社員ということで、ほとんどの方はフルタイムですから、40時間とか37.5時間とか少し違う時間帯がありますが、基本的にこれらの契約社員でフルタイムの方については、いわゆる雇用の3点セットとよく言われます健康保険とか厚生年金とかですね、あるいは雇用保険、いわゆる失業保険ですね、こういうのは全部保障されてるんでしょうか。

○南館長 その件は、まだ最終確認はとれてないんですけれども、基本的に募集要項と仕様書等におきまして、そういった保険制度に加入することを仕様書の中で明記しておりますので、恐らく加入されてるものと思っております。

○松井会長 よろしいですか。

○池田委員 前回の協議会のときに、利用者アンケートについて、また宿題っていうことにされていたかと思うんですけども、これのアンケート内容なんかはいつごろに決められていく予定なんですか。

○南館長 この提案書の中で、2ページのスケジュールで、1月に利用者アンケートを開催される予定に上がってきております。当然、八尾市のほうからも利用者アンケートをする予定をしておりますので、そのあたり利用者にも重複しないようにということと、質問項目についても市がそれを行うものと、実際に指定管理者が行うものと、若干趣旨も異なってくると思ひます。それらを含めまして、今後指定管理者のほうと詳細なスケジュール調整する中で、時期とか質問項目についてすり合わせをしながら、市としての前倒しを先に実施するとかいうスケジュールは固めていきたいと思っておりますので、いつぐらいにアンケートのひな形ができるかどうかとか、そういったところについては今現在は検討中ということで、お願ひいたしたいと思ひます。

○北田委員 済みませぬ、この中で、従業員が15名おるわけですね、その中で11名が司書の資格を持っておるということですが、例えばやめたりして入ってくる場合、司書の比率の問題ですね、これをずっと維持していけるのかどうか、そういうことをちょっとお聞きたいんですが、いかがなものでしょうか。

○南館長 司書の比率であつたりとか、勤務経験を有する者ということについては、募集要項のときに仕様書の中で最低ラインを設けております。当然、司書と他の従業員の方が何らかの形で退職されて、新たな方が雇用されるようになった場合におきまして、もともと市で決めてます基準、要求水準のラインは遵守するということが義務化されておりますので、司書資格を持って方が数名やめられて、新たに雇用される方が司書資格を持ってないとか、実務経験を持ってないとか、そういったことが基本的にないということで考えてます。

○北田委員 ということは、質は落ちないということですか。ストレートに言わせていただいたらね。

○南館長 そうですね、職員それぞれの力量もいろいろ差があると思うんですけども、

客観的な司書資格を持っている、実務経験を有するということの客観的な基準についてはクリアできるものというふうに考えてます。

○松井会長 他はいかがですか。

済みません、ちょっとお伺いしてみたいと思うんですけども、最後の8ページのほうですかね、ここに保育料収入というのが計上されてますけれども、保育についてはここには、このもちろんTRCの人員ではなくて、外部の方だと思いますが、どういうふうな方が保育担当者になるかという、そういうところはおわかりじゃないですか。例えば保育さんの資格を持ってるとか。

○南館長 保育サービスにつきましては、市の仕様書の中でも、市の一般的な事業を行うときにはこういったセンターを利用してほしいというところがございますので、そこを紹介する中で、そこから保育サービスを実施する方、保育資格を持ってる方が来られて対応するというをこちらからお願い、そういったセンターを使ってもらうように、こちらのほうからお願いをしておると。当然、これも仕様書のほう、募集要項のときの仕様書の中でもこういったことを要請しておりますので、そういった質の確保も図れるというふうに考えております。

○松井会長 ありがとうございます。

済みません、あともう一つ、最後のページなんですけれども、自主事業でコピーサービスの収入と支出の差というのはわかるんですけども、コピーサービスのほうで、収入が2万4,000円に対して支出は14万円というのが、この差額はどのような差額になりますでしょうか。

○南館長 このコピーサービスについては、これは自主事業ということで、これまでは市の直営の場合は市の職員がコピーをしてお渡しさせていただくということで、行ってあったんですが、今回自主事業ということで、セルフのコピー機を置くような計画が上がってきております。これについては、恐らく大阪府さん、大阪市さんのほうでも実際今のところやっておられるものと類似するものだというふうに考えておるんですが、この収支差につきましては、コピーサービスは1枚10円を基本的に考えておるというふうに聞いてます。実際にコピーした枚数の推定予測額、八尾図書館でのコピーの年間枚数を参考に導かれてるというふうに思います。この支出の部分については、コピー機の設置に要する費用であったりとか、今後ですけども、仮に目的外使用の許可料であったりとか、そういった設置、機械を置くことによって発生する費用も含めてここでは計上されておられるというふうには聞いてます。

○松井会長 だから、持ち出しになってるのはそういう設備面での投資が非常に大きな部分だということですね。ありがとうございました。

○井上委員 1点はですね、当初計画のときにインターネット書店による図書販売サービスをやりますというふうになりました。これが今回の計画の中では抜けてますので、これはどういうふうになったかということと、それから読書のアニメーションの推進をやられるということですが、本来アニメーションをやられるのは小学校で主にやられてて、公立図書館で余りやられてないと思うんですが、八尾市の他の図書館でもそしたらアニメーションをやっという計画があるんでしょうか。

○南館長 まず、前半のネット販売については、今井上委員おっしゃったように、指定

管理者の応募の提案書の中では明記をされておられまして、そういったことも含めて選定委員会の中で判断をさせてもらったところがございます。今回上げていってないということにつきましては、これについては事業実施するにおいてはさまざまな課題があろうと、またこの図書館協議会の中でも課題的なところを指摘いただいたところがあります。よって、指定管理者と事前協議させてもらう中で、今年度そういった課題がすぐにクリアできて事業化ができる見込みがあるのかどうかというところで、恐らく通常業務をすることで精一杯なので、こういったところについては課題をクリアできるまでは至らないであろうということですので、そういった課題整理を内部的に進めながら、事業化できるめどがつかましたらまた事業化に向けての検討に入っていけたらなというように思っております。

次に、アニメーションにつきましては、これは指定管理者の提案の中でもいただいております。それが選定委員会の中でも講評いただく一つの要点だったというようになっております。これについて、指定管理者がするので、直営である八尾、山本、志紀でもするのかどうかというところですが、この実際に龍華図書館で行われてるアニメーションの取り組み状況を、我々として、市のほうとしては参考にさせていただいて、市民の反応、利用者の反応を見ながら八尾市直営の中でも取り入れていくかどうかというのは検討していきたいと思っております。当然、今回指定管理者制度を入れるにおいては、直営ではなかなか見出しえない民間のノウハウを市のほうでも取り入れながら、相乗効果を発揮していくというところが一つの要点になっておりますので、こういった民間の指定管理者が取り組む取り組みを、市としてやはりいいものであれば当然取り入れていけたらなというように考えております。

○井上委員 八尾市内の小中学校でアニメーションをやられてる例はございますでしょうか。

○南館長 私が知る範囲ではちょっと確認はとれてないので、知る範囲ではやってるかどうかというのはわかりません。

○松井会長 よろしいですか。

済みません、インターネット書店での販売というのは、多分大阪府さんが今なさってますよね、TRCさん。どんな状況ですか、もし分かれば。

○吉川委員 看板は上がってはいるんですけども、余り実態としては紹介も売り上げも低調といいたいでしょうか、余りないようでございます。月に本当に10いくかいかないぐらいです。

○松井会長 ありがとうございます。

他にはございませんでしょうか。具体的にまた、見学のときに聞ける説明もありますか。向こうの館長さんから具体的に見学のときに。

○南館長 そうですね、立ち話という形になりますけど、そんな感じの話はできると思います。

○松井会長 わかりました。

では、よろしいですか。特にはもうございませんでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。それでは、報告の(2)ですね、「移動図書館運行ルートの見直し」について、こちらを事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○西村館長補佐 それでは、「移動図書館運行ルートの見直し」につきまして、御配付

させていただいております資料4に基づきまして、説明をさせていただきます。

前回の協議会におきまして、口頭で御説明をさせていただいておりましたが、各町会の自治振興委員等にも報告の上、最終の取りまとめについて御報告させていただきたいと思っております。

まず、今回の移動図書館のステーションの見直しの考え方といたしまして、龍華図書館の開館に伴い、圏域が重なるステーションを廃止いたしました。龍華小学校、他3カ所になります。

また、より人の集まる場所や安全面の部分から場所の変更を行った箇所が3カ所、新規のステーションとしまして曙川東小学校、八尾市総合体育館ですね、総合体育館を追加し、既存のステーションの巡回曜日及び時間の変更を行っております。変更につきましては8月の巡回からといたしまして、現在、既に巡回をさせていただいております各ステーションのほうでも、時間の変更であるとか、巡回終了のステーションであれば巡回終了の告知等を利用者のほうにさせていただいているところでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○松井会長 ありがとうございます。

では、何か御質問等ございませんでしょうか。

○池田委員 今、最初の資料1のほうの分の8ページのステーションの利用状況がありますが、ここの八尾木北第2公園っていうのが、貸出人数がとても多いですけども、このステーションのほうには載ってない気がするんですけども、ここはその後、廃止されますかね。

○西村館長補佐 ここで言いますと、地図上で言いますとその部分が刑部公園に当たります。

○南館長 済みません、ちょっと補足で。通称で言う表現したりとかですね、刑部公園、実際には刑部公園で言うたり、済みません、通称名で表現したり、正規の公園名で表現したり、その辺がちょっと整合がとれていなくて申し訳ございません。

○池田委員 あと、前回の前のステーションのときに、亀井小学校の子たちが近くのステーションに行くときにはもう、学校が終わる前に既にもう移動図書館車が行ってしまってるっていうような状態があったんですけども、今回は時間変更で小学校にステーションを置くところもたくさんあると思うんですけども、その辺はちょっと配慮していただいたものになるのでしょうか。

○南館長 前回もちょっとお答えさせていただいたように、全ての学校の生徒の希望に合う時間帯に運行というのはできないんですけども、今回見直しを図る中で、各学校、対象と、検討、考慮ができるステーションの学校の校長先生のほうとお話をさせていただいて、若干時間をおくらせたりとか、逆に行く曜日によってクラブ等で運動場を使っているので、ちょっと曜日を変更してほしいとか、そういった声をいただいたところについては、可能な範囲で調整をさせていただいております。

○松井会長 他の方はいかがでしょうか。よろしいですか、特にないでしょうか。新居委員さん、何かよろしいですか、この件について。

○新居委員 この間もちょっと亀井小学校のお母さんと話をしたんですけど、これを見てたら、跡部本町公園はもう廃止になるんですね。というのは、国道25号通ってここ

の新しくできる図書館には子どもたちだけでは行かせないのでね、何か考えといてほしいわっていう、それと今クラブで遅くなる時間やいろいろあるっておっしゃってたんですが、亀井小学校も行かないんですよ、これで見たら。跡部公園だけですよ、以前にあった分は。亀井小学校はなかったんですか。

○南館長　もとから行ってないです。

○新居委員　もうないですよ、もともとね。跡部だけやったんですが、その跡部も小学校の低学年の人は行けるけども、高学年になると今おっしゃってたようにクラブがあるので行けないからどないかしてほしいわっていう話を聞いてきた後で、これが廃止になってるということは、もう父兄の人たちは了承なんですかね。

○南館長　ちょっと全ての方々とお話しできてないんですけども、一定廃止が候補に挙げられた段階、5月、6月ぐらいから既に利用者の方々に周知の案内であったりとか、声を聞かせてもらう中で、廃止のほう、終了ということを見せてもらっておりますので、いろいろなお考えがまだあるかと思われまうけども、私どもとしましては、固定館からできるだけ半径何百メートルっていう線を切らせていただいて、そこに近い方々については移動図書館についての巡回を控えさせていただいて、できるだけ龍華図書館に来ていただきたいというふうなことで、今回させていただいておりますし、また他の八尾・山本・志紀も既にそういった一定固定館からの距離の範囲内の移動図書館については、これまでも巡回を控えてきたというところがございますので、そういった龍華図書館ができるということを含め、こういったことについては自治振興委員会の総会の中、地区の役員会の中でもこういったチラシで周知をさせていただいた中で、今回まとめさせていただいたというところでございます。

○新居委員　そしたら、地区では大体みんなに話が行き届いてるわけですね。その人は知りはらへんかったというだけですか。

○南館長　ちょっとその、新居委員さんがおっしゃってる方は私どもではわかりにくいんですけども、できる限り廃止になる事前に、この7月末までの段階で廃止するというところについての周知はさせていただいて、できるだけ、できる範囲の中で努めさせていただいてきたと思っております。

○新居委員　ああ、そうなんですか。この間、7月の第2土曜日と日曜と子どもとの会やってるのでね、そのときにお話しした時点で、その人は知りはらしませんでして、ほんで龍華の図書館まで行かすのには、国道25号は危ないから心配ですねと言うておっしゃって、それやったら移動図書館をもうちょっと充実してほしいって話は出てたんです、そのときに。そやから、その人は知りはらへんかったということですね。

○南館長　その方がどういう経過なのか、ちょっと私どもは把握しづらいんです。

○新居委員　ああ、そうなんですか。はい、またお会いしたら一遍言うときます、そしたら。できるだけ、竹淵なんかもこれができたからいうてもなかなか行けませんのでね、もうみんな不安です言うていうてはりますねん、国道25号通って。裏道あれば行けるけど、その裏道もなかなか危ないですしね、中央環状越えていかんといかんで、いい図書館ができても行けないから、やっぱり移動図書館を充実して欲しいと、そして今この中にあったように、おはなし会やいろいろボランティアで何かやっていただいているな、竹淵のほうはどうしてもここまで来れないからそういう機会に恵まれないっていうふうにおつ

しゃった、不幸やね、竹渚のほうはって。校長先生のおっしゃるのには、いや、一遍までも私言うたと思うんですが、バスか何か出して、1カ月に1遍、2カ月に1遍そういうふうなところへ行かせたいねって、それをぜひとも会合のときに言うてきてくださいとおっしゃってました。また、考えといてください。

○南館長 結果的にはこういう形でまとめさせてもらったんですが、これを検討するまでに、これは担当者のほうも実際竹渚小学校には行ってるので、竹渚地域でもう1カ所巡回できる場所がないのかどうかも実際検証したんですが、ただ新居委員さんのおっしゃるように、道路の状況がありまして、あの大きいバスが入って、一定の移動図書館の店を開ける土地であったりとか、バスをまた迂回するとか、そういった道路事情のこともありまして、実現には至らなかったというところだけちょっと御理解いただきたいなと思っております。

○新居委員 もう一つ済みません、コミセンが新しくなったら、車、駐車場もないような状態なのに、その大きな車が入るんですかね、移動図書館。

○南館長 コミセンのオープン、工事が近々、実施設計やって29年度開館というふうには聞いておるんですが、その段階でコミセンが、今小学校の敷地の中で新しく建てられると。そこで実際どこら辺にまた移動図書館が設けられるのかどうかといったところについては、これからまた学校のほうと調整していきたいと思っています。

○松井会長 ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか、大丈夫ですか。

それでは、次の議題のほうに移りたいと思います。報告の(3)ですね、「八尾市図書館資料充実基金の制定」について、こちらをでは事務局の説明をお願いいたします。

○西村館長補佐 それでは、「八尾市図書館資料充実基金の制定」につきまして、資料5に基づき説明をさせていただきたいと思います。

6月市議会定例会におきまして、八尾市図書館資料充実基金条例並びにそれに係ります関連予算について、御議決をいただきました。内容といたしましては、資料に記載しているとおりでございますが、八尾市久宝寺3丁目にお住まいであった、故東千恵子様から、東様の御遺志である図書館資料の充実に生かすため、遺贈財産約1億3,300万円を造成しました八尾市図書館充実基金に充てまして、小・中学校の学校図書館及び図書館4館でその基金を活用させていただくという形のものでございます。同資料裏面のほうに、同条例の条文を記載いたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○松井会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、何か御質問ございませんでしょうか。

○池田委員 済みません、ちょっとわからないので教えていただきたいのですが、こういった基金の成立で、資料費とかが減らされたりとかすることはないのでしょうか。

○南館長 この仕組みというのが、毎年の予算、計上分で予算編成の中で配当される図書購入費に追加分、基金分として上乘せするという考え方になっております。今、池田委員おっしゃるような、これができることによって図書資料費の削減があるかどうかということなんですけども、これは市全体の財政運営とのかかわりがございますので、減らされるか増えるかどうかというのは、そのときの財政、予算編成の過程の中での協議という

ことになっておりますので、一概には判断しがたいところです。

○池田委員　これができたからといって、資料費が減らされる。これが理由でっていうことはないんですよ。

○南館長　これが理由でっていうことはないというふうに考えております。

○池田委員　ありがとうございます。

○松井会長　他はいかがでしょうか。

私がちょっとお伺いしてよろしいですか。この基金の使い方の配分なんですけど、これは何か基準があって配分の金額が決まってるんでしょうか。

○南館長　この金額については、当初財政の中でどういうふうな取り崩しをしていくのかという協議をしている中で、結果的には最後清算する段階で1億3,000万弱という数字になったんですが、昨年末からこの議論をしております、その金額が大体1億2,000万円ぐらいじゃないかというふうに聞いておりました。我々としては基金を設けたところによって、すぐ使い崩して枯渇してしまいますと、やはりこの方のご遺志というものをできるだけ長くやっぱり受け継いでいく必要があるということを考えておまして、基金として大体20年ぐらいは最低限使っていけたらなというふうに、財政のほうと協議をさせてまとめさせていただきまして、1億1,000万円を20年使うんだったら大体600万円ぐらいが毎年の定期的な取り崩しになるであろうと。その600万の中の内訳ですけども、これについては27年度の当初予算の中で、小学校に配分されてます図書購入費、中学校費で配分されてます図書購入費、それと図書館、市立図書館に配分されてる図書購入費、それらの金額を比率アップを、600万円をそれぞれの比率アップをさせていただく中で、おおむね学校1校当たりが3万七、八千円ぐらいになっておりました。なので、おおむね1校当たり4万円というふうに積算させていただいて、各学校には4万円配当すると。その600万円のうちの残り分について、市立図書館で配分していくというような考え方でこの数字を導き出させてもらってます。

○松井会長　ありがとうございます。正直言うと、小学校と中学校にもうちちょっとぐらい配分してあげられなかったかなという、そういう気はするんですけども、4万円、1校当たり4万円ですよ。もう1桁ぐらい、10万円ぐらいあってもいいんじゃないかと、私は思います。済みません、個人的な意見です。

皆様他の方はいかがでしょうか。特に御質問もないでしょうか。

そうしましたら、特にこれ以上の御質問等ございませんでしたら、報告の3つはこれで終了ということにさせていただきます。

あとは3のその他ですが、これについては何か。

特に委員の皆様から、この場で発言したいとかいうことはございませんでしょうか。

○池田委員　前回の協議会で、龍華図書館のボランティアの実施イベントとして、龍華図書館の開館イベントっていうことの位置づけで映面上映をするということを御案内させていただきました。5月31日にこちらのほうで試写会を行いました。南館長を初め八尾図書館の職員の方々に大変お世話になりまして、ありがとうございます。協議会の委員の方にもお越しいたできて、ありがとうございます。この場をおかりしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

○松井会長　ありがとうございます。

他は何かございますか。図書館のほうから特にはないですか。

そうしましたら、あとは次回の日程を決定するという事は可能ですが、決定までは至らないんですよ。

○西村館長補佐　それでは、次回の日程について、事務局のほうから御説明させていただきます。

次回の日程でございますが、秋口を予定しております。具体的に言いますと9月下旬から10月上旬にかけてということで、大体毎年その時期にしておるんですが、今年度からまた議会のほうの日程のほうの絡みとかですね、いろいろあるかと思いますので、また会長のほうと日程のほうを調整させていただきまして、改めて決定次第、委員の皆様方に御提示をさせていただきたいと存じます。

以上です。よろしく願いいたします。

○松井会長　それでは、事務局のほうと調整ということで、とりあえず皆様済みませんが9月下旬から10月上旬の予定ということで、御予定いただければと思います。

それでは、これで特にはないようでしたら、本日の協議会を終了させていただきます。皆様どうぞ、どうも長時間にわたり、ありがとうございました。

(閉会 15時35分)